

# 石川県公報

平成29年3月23日（木曜日）

号 外

（第 17 号）

## 目 次

公 告  
○予算の要領の公表

（財 政 課） 1

## 公 告

### 予 算 の 要 領 の 公 表

平成29年第1回石川県議会定例会において議決された予算の要領は、次のとおりである。

平成29年3月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 平成29年度石川県一般会計予算

平成29年度の石川県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ532,124,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成29年度石川県一般会計歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

（地方債）

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

（一時借入金）

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は45,000,000千円と定める。ただし、借入金額には起債前借及び当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

（歳出予算の流用）

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用する

ことができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第 1 表 平成29年度石川県一般会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県 税		千円 <b>141,100,000</b>
	1 県 民 税	47,292,600
	2 事 業 税	31,796,000
	3 地 方 消 費 税	28,600,000
	4 不 動 産 取 得 税	2,400,000
	5 県 た ば こ 税	1,284,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	508,000
	7 自 動 車 取 得 税	1,423,000
	8 軽 油 引 取 税	9,983,000
	9 自 動 車 税	17,417,000
	10 鉱 区 税	400
	11 狩 猟 税	11,000
	12 核 燃 料 税	385,000
2 地 方 消 費 税 清 算 金		<b>42,400,000</b>
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	42,400,000
3 地 方 譲 与 税		<b>20,610,000</b>
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	18,500,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,000,000

	3 石油ガス譲与税	100,000
	4 航空機燃料譲与税	10,000
4 地方特例交付金		441,000
	1 地方特例交付金	441,000
5 地方交付税		123,600,000
	1 地方交付税	123,600,000
6 交通安全対策特別交付金		286,000
	1 交通安全対策特別交付金	286,000
7 分担金及び負担金		2,978,965
	1 分担金	179,980
	2 負担金	2,798,985
8 使用料及び手数料		7,976,540
	1 使用料	6,121,821
	2 手数料	1,854,719
9 国庫支出金		52,908,016
	1 国庫負担金	28,843,661
	2 国庫補助金	22,972,789
	3 国庫委託金	1,091,566
10 財産収入		499,876
	1 財産運用収入	270,757
	2 財産売払収入	229,119
11 寄附金		6,500
	1 寄附金	6,500
12 繰入金		14,861,959

	1 特 別 会 計 繰 入 金	333,087
	2 基 金 繰 入 金	14,528,872
<b>13 繰 越 金</b>		<b>1</b>
	1 繰 越 金	1
<b>14 諸 収 入</b>		<b>49,717,143</b>
	1 延滞金、加算金及び過料等	220,714
	2 県 預 金 利 子	1,870
	3 貸 付 金 元 利 収 入	35,229,895
	4 受 託 事 業 収 入	6,216,163
	5 収 益 事 業 収 入	3,800,000
	6 雑 入	4,248,501
<b>15 県 債</b>		<b>74,738,000</b>
	1 県 債	74,738,000
<b>歳 入 合 計</b>		<b>532,124,000</b>

## 歳 出

款	項	金 額
<b>1 議 会 費</b>		<b>1,180,843</b>
	1 議 会 費	1,180,843
<b>2 総 務 費</b>		<b>69,278,810</b>
	1 総 務 管 理 費	10,238,099
	2 徴 税 費	55,415,389
	3 市 町 村 振 興 費	1,260,243
	4 選 挙 費	586,407
	5 防 災 救 助 費	1,493,427



	6 人 事 委 員 会 費	93,970
	7 監 査 委 員 費	191,275
<b>3 企 画 振 興 費</b>		<b>20,658,834</b>
	1 企 画 振 興 費	20,658,834
<b>4 県 民 文 化 ス ポ ー ツ 費</b>		<b>4,683,834</b>
	1 県 民 費	1,230,869
	2 文 化 ス ポ ー ツ 費	3,452,965
<b>5 健 康 福 祉 費</b>		<b>83,666,023</b>
	1 高 齢 者 福 祉 費	33,254,574
	2 子 育 て 福 祉 費	13,857,236
	3 障 害 福 祉 費	10,306,579
	4 地 域 福 祉 費	15,293,891
	5 健 康 推 進 費	4,755,906
	6 生 活 衛 生 費	185,810
	7 医 薬 看 護 費	6,012,027
<b>6 生 活 環 境 費</b>		<b>1,831,571</b>
	1 生 活 環 境 費	1,831,571
<b>7 商 工 労 働 費</b>		<b>35,573,897</b>
	1 商 工 費	33,974,939
	2 労 働 費	1,511,626
	3 労 働 委 員 会 費	87,332
<b>8 観 光 費</b>		<b>2,579,709</b>
	1 観 光 戦 略 推 進 費	2,579,709
<b>9 農 林 水 産 業 費</b>		<b>30,187,284</b>

	1 農 業 費	13,693,777
	2 畜 産 業 費	1,003,262
	3 農 地 費	7,816,139
	4 林 業 費	5,089,369
	5 水 産 業 費	2,584,737
<b>10 土 木 費</b>		<b>56,051,622</b>
	1 土 木 管 理 費	1,478,076
	2 道 路 橋 り よ う 費	31,117,758
	3 河 川 海 岸 費	11,280,262
	4 港 湾 費	3,129,887
	5 都 市 計 画 費	6,919,692
	6 建 築 住 宅 費	2,125,947
<b>11 警 察 費</b>		<b>24,145,802</b>
	1 警 察 管 理 費	22,657,081
	2 警 察 活 動 費	1,488,721
<b>12 教 育 費</b>		<b>102,589,505</b>
	1 教 育 総 務 費	12,542,511
	2 小 中 学 校 費	55,798,369
	3 高 等 学 校 費	23,308,665
	4 特 別 支 援 学 校 費	8,720,124
	5 社 会 教 育 費	2,100,928
	6 保 健 体 育 費	118,908
<b>13 災 害 復 旧 費</b>		<b>3,947,254</b>
	1 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	1,249,073

	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2,698,181
14 公 債 費		95,549,012
	1 公 債 費	95,549,012
15 予 備 費		200,000
	1 予 備 費	200,000
歳 出 合 計		532,124,000

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
旅 費 支 給 費	平 成 30 年 度	千円 3,659
ドクターヘリ運航事業費	自 平成30年度 至 平成33年度	1,010,368
石川県産業創出支援機構が行ういしかわフロンティアラボ整備事業に係る融資金の損失補償	自 平成29年度 至 平成48年度	59,000千円及び延納利息相当額
工 業 用 地 造 成 費	平 成 30 年 度	330,000
中小企業再生・事業転換支援保証についての石川県信用保証協会との損失補償契約に伴う損失補償	自 平成29年度 至 平成46年度	1,685,000
経営安定支援融資保証等についての石川県信用保証協会との損失補償契約に伴う損失補償	自 平成29年度 至 平成41年度	786,000
ニッチトップ企業等育成支援保証についての石川県信用保証協会との損失補償契約に伴う損失補償	自 平成29年度 至 平成46年度	64,000
離職者等高度人材養成推進事業費	平 成 30 年 度	106,175
デュアルシステム実施事業費	平 成 30 年 度	17,078
平成 29 年度 農業農村整備事業費	平 成 30 年 度 平 成 31 年 度	29,000
石川県林業公社が行う造林事業に係る融資金の損失補償	自 平成29年度 至 平成85年度	日本政策金融公庫から貸付けを受ける353,000千円の元利金（遅延損害金を含む）及び損失補償契約に定める損失確定日の翌日から補償履行の日までの利率年11.0%に相当する利息
漁 業 取 締 船 建 造 費	平 成 30 年 度	120,000
平 成 29 年 度 漁 港 建 設 費	平 成 30 年 度	30,000
県央土木総合事務所等移転事業費	平 成 30 年 度	3,008,000
平 成 29 年 度 道 路 建 設 費	平 成 30 年 度 平 成 31 年 度	3,150,000

平成 29 年度 道路 整備 費	平成 30 年度	500,000
平成 29 年度 河川 改良 費	平成 30 年度	100,000
平成 29 年度 街路 事業 費	平成 30 年度	120,000
平成 29 年度 公園 整備 費	自 平成 30 年度 至 平成 32 年度	1,941,000
平成 29 年度 公営 住宅 建設 費	平成 30 年度	591,000
香林坊 地下 駐車場 融資金 償還 費	自 平成 30 年度 至 平成 47 年度	832,500
寺井 警察 署 庁舎 建設 費	平成 30 年度	752,000

## 第 3 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
観 光 振 興 費	17,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
農 業 農 村 整 備 事 業 費	1,004,000			
農 地 防 災 事 業 費	261,000			
国直轄土地改良事業費負担金	222,000			
造 林 費	4,000			
林 道 費	200,000			
治 山 費	606,000			
国直轄治山事業費負担金	81,000			
水 産 業 振 興 費	600,000			
漁 港 管 理 費	4,000			
漁 港 建 設 費	200,000			
土 木 総 務 費	853,000			
道 路 建 設 費	6,250,000			
道 路 整 備 費	4,061,000			
国直轄道路事業費負担金	3,448,000			

河 川 改 良 費	1,924,000			
国直轄河川事業費負担金	941,000			
河 川 総 合 開 発 事 業 費	128,000			
河 川 整 備 費	156,000			
砂 防 地 す べ り 対 策 費	1,264,000			
国直轄砂防事業費負担金	506,000			
砂防地すべり防止施設整備費	180,000			
海 岸 保 全 費	270,000			
国直轄海岸事業費負担金	241,000			
港 湾 管 理 費	444,000			
港 湾 改 良 費	202,000			
国直轄港湾事業費負担金	887,000			
街 路 事 業 費	503,000			
都 市 計 画 整 備 費	98,000			
公 園 整 備 費	671,000			
公 営 住 宅 建 設 費	505,000			
建 築 指 導 費	101,000			
警 察 施 設 費	328,000			
交 通 指 導 取 締 費	365,000			
小 学 校 教 職 員 費	1,400,000			
中 学 校 教 職 員 費	400,000			
全 日 制 高 等 学 校 管 理 費	36,000			
高 等 学 校 整 備 費	1,361,000			
特 別 支 援 学 校 管 理 費	106,000			

特別支援学校整備費	469,000			
耕地災害復旧事業費	13,000			
林地荒廃防止施設 災害復旧事業費	57,000			
林道災害復旧事業費	27,000			
漁港災害復旧事業費	26,000			
土木施設災害復旧費	770,000			
国直轄災害復旧費負担金	26,000			
港湾災害復旧費	95,000			
県単土木災害復旧費	40,000			
企画振興総務費	34,000			
国直轄空港事業費負担金	36,000			
交通対策費	14,953,000			
男女共同参画費	29,000			
文化振興費	161,000			
スポーツ振興費	74,000			
臨時財政対策費	27,100,000			
<b>計</b>	<b>74,738,000</b>			

## 平成29年度石川県証紙特別会計予算

平成29年度の石川県証紙特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,991,842千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成29年度石川県証紙特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 平成29年度石川県証紙特別会計歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 証 紙 収 入		3,991,841 <sup>千円</sup>
	1 証 紙 収 入	3,991,841
2 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
歳 入 合 計		3,991,842

## 歳 出

款	項	金 額
1 証 紙 管 理 費		3,991,842 <sup>千円</sup>
	1 証 紙 管 理 費	3,991,842
歳 出 合 計		3,991,842

## 平成29年度石川県土地取得特別会計予算

平成29年度の石川県土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,583千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成29年度石川県土地取得特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 平成29年度石川県土地取得特別会計歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 1,582
	1 財 産 運 用 収 入	1,582
2 諸 収 入		1
	1 雑 入	1
歳 入 合 計		1,583

## 歳 出

款	項	金 額
1 土 地 取 得 費		千円 1,583
	1 土 地 取 得 費	1,583
歳 出 合 計		1,583

## 平成29年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

平成29年度の石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ140,250千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成29年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。



第 1 表 平成29年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 7,090
	1 繰 入 金	7,090
2 貸 付 金 元 利 収 入		88,775
	1 貸 付 金 元 利 収 入	88,775
3 繰 越 金		19,318
	1 繰 越 金	19,318
4 諸 収 入		11,067
	1 雑 入	11,067
5 県 債		14,000
	1 県 債	14,000
歳 入 合 計		140,250

歳 出

款	項	金 額
1 健 康 福 祉 費		千円 140,250
	1 母子父子寡婦福祉資金費	140,250
歳 出 合 計		140,250

第 2 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
母子父子寡婦福祉資金貸付金	千円 14,000	普通貸借	無 利 子	母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）の規定による。

計	14,000			
---	--------	--	--	--

## 平成29年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計予算

平成29年度の石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ703,916千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成29年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 平成29年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計歳入歳出予算

### 歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 990
	1 繰 入 金	990
2 貸付金元利収入		410,862
	1 貸付金元利収入	410,862
3 繰 越 金		290,064
	1 繰 越 金	290,064
4 諸 収 入		2,000
	1 雑 入	2,000
歳 入 合 計		703,916

### 歳 出

款	項	金 額
1 商 工 労 働 費		千円 703,916

	1 中小企業近代化促進費	703,916
歳 出	合 計	703,916

## 平成29年度石川県就農支援資金特別会計予算

平成29年度の石川県就農支援資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,352千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成29年度石川県就農支援資金特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 平成29年度石川県就農支援資金特別会計歳入歳出予算

### 歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 48
	1 繰 入 金	48
2 貸 付 金 元 利 収 入		7,300
	1 貸 付 金 元 利 収 入	7,300
3 諸 収 入		1,004
	1 雑 入	1,004
歳 入	合 計	8,352

### 歳 出

款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		千円 8,352
	1 就 農 支 援 資 金 費	8,352
歳 出	合 計	8,352

## 平成29年度石川県林業改善資金特別会計予算

平成29年度の石川県林業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76,353千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成29年度石川県林業改善資金特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 平成29年度石川県林業改善資金特別会計歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 1,351
	1 繰 入 金	1,351
2 貸付金元利収入		7,031
	1 貸付金元利収入	7,031
3 繰越金		67,968
	1 繰越金	67,968
4 諸 収 入		3
	1 雑 入	3
歳 入 合 計		76,353

## 歳 出

款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		千円 76,351
	1 林業改善資金費	76,351
2 予 備 費		2

	1 予 備 費	2
歳 出	合 計	76,353

## 平成29年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計予算

平成29年度の石川県沿岸漁業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81,035千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成29年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 平成29年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出予算

### 歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		1,034 <sup>千円</sup>
	1 繰 入 金	1,034
2 貸 付 金 元 利 収 入		16,564
	1 貸 付 金 元 利 収 入	16,564
3 繰 越 金		63,436
	1 繰 越 金	63,436
4 諸 収 入		1
	1 雑 入	1
歳 入	合 計	81,035

## 歳 出

款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		千円 81,034
	1 沿 岸 漁 業 改 善 資 金 費	81,034
2 予 備 費		1
	1 予 備 費	1
歳 出 合 計		81,035

## 平成29年度石川県公営競馬特別会計予算

平成29年度の石川県公営競馬特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14,060,816千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成29年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第1表 平成29年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 収 益 事 業 収 入		千円 12,894,767
	1 収 益 事 業 収 入	12,894,767

2 使用料及び手数料		4,373
	1 手数料	4,373
3 国庫支出金		57,000
	1 国庫補助金	57,000
4 財産収入		71,345
	1 財産運用収入	71,341
	2 財産売却収入	4
5 繰入金		42
	1 繰入金	42
6 繰越金		1
	1 繰越金	1
7 諸収入		797,288
	1 雑収入	797,288
8 県債		236,000
	1 県債	236,000
歳入合計		14,060,816

## 歳 出

款	項	金額
1 公営競馬費		14,060,816
	1 公営競馬費	14,060,747
	2 公債費	69
歳出合計		14,060,816

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
スタンド棟耐震改修費	平成 30 年度	千円 766,411

第 3 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公 営 競 馬 費	千円 236,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
計	236,000			

## 平成29年度石川県港湾整備特別会計予算

平成29年度の石川県港湾整備特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,252,907千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 平成29年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。



第 1 表 平成29年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 278,838
	1 使用料	278,838
2 繰入金		183,550
	1 繰入金	183,550
3 諸収入		100,519
	1 雑収入	100,519
4 県債		690,000
	1 県債	690,000
歳 入 合 計		1,252,907

## 歳 出

款	項	金 額
1 港湾整備事業費		千円 1,252,907
	1 管理費	123,805
	2 整備費	591,000
	3 公債費	538,102
歳 出 合 計		1,252,907

## 第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾整備事業費	千円 690,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
計	690,000			

## 平成29年度石川県流域下水道特別会計予算

平成29年度の石川県流域下水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,142,377千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成29年度石川県流域下水道特別会計歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

## 第1表 平成29年度石川県流域下水道特別会計歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 1,790,923
	1 負担金	1,790,923

2 使用料及び手数料		430
	1 使用料	430
3 国庫支出金		598,500
	1 国庫補助金	598,500
4 財産収入		159
	1 財産運用収入	159
5 繰入金		348,065
	1 繰入金	348,065
6 諸収入		141,300
	1 雑収入	141,300
7 県債		263,000
	1 県債	263,000
歳入合計		3,142,377

歳 出

款	項	金額
1 流域下水道事業費		千円 3,142,377
	1 建設費	1,078,950
	2 管理費	1,296,884
	3 公債費	766,543
歳出合計		3,142,377

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
平成29年度犀川左岸流域下水道事業費	平成 30 年 度	千円 315,000

## 第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道事業費	千円 263,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
計	263,000			

## 平成29年度石川県育英資金特別会計予算

平成29年度の石川県育英資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ352,911千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成29年度石川県育英資金特別会計歳入歳出予算」による。

## 第1表 平成29年度石川県育英資金特別会計歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金額
1 財 産 収 入		千円 1,613
	1 財 産 運 用 収 入	1,613
2 繰 入 金		17,271
	1 繰 入 金	17,271
3 貸 付 金 元 利 収 入		303,614
	1 貸 付 金 元 利 収 入	303,614

4	繰越金		13,782
		1 繰越金	13,782
5	寄附金		2,500
		1 寄附金	2,500
6	諸収入		14,131
		1 雑収入	14,131
歳入合計			352,911

## 歳出

款	項	金額
1	教育費	352,911
	1 育英資金費	352,911
歳出合計		352,911

## 平成29年度石川県公債管理特別会計予算

平成29年度の石川県公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ162,248,979千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成29年度石川県公債管理特別会計歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 平成29年度石川県公債管理特別会計歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 95,475,979
	1 繰 入 金	95,475,979
2 県 債		66,773,000
	1 県 債	66,773,000
歳 入 合 計		162,248,979

## 歳 出

款	項	金 額
1 公 債 費		千円 162,248,979
	1 公 債 費	162,248,979
歳 出 合 計		162,248,979

## 第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公 債 費	千円 66,773,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
計	66,773,000			

## 平成29年度石川県立中央病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成29年度の石川県立中央病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数

一般病床 662床

(2) 年間延患者数

入院患者 171,652人 外来患者 269,376人

(3) 1日平均患者数

入院患者 470人 外来患者 1,104人

(4) 主要な建設改良事業

医療器械等購入費 5,253,000千円

新病院整備費 14,959,968千円

(うち債務負担行為額 517,000千円)

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 病院事業収益 20,683,895千円

第1項 医業収益 19,369,494千円

第2項 医業外収益 1,314,381千円

第3項 特別利益 20千円

支 出

第1款 病院事業費用 20,799,417千円

第1項 医業費用 19,853,984千円

第2項 医業外費用 169,053千円

第3項 特別損失 776,380千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額853,445千円は、過年度分損益勘定留保資金806,672千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額46,773千円で補てんするものとする)。

## 収 入

第1款 資 本 的 収 入	20,364,617千円
第1項 企 業 債	19,673,000千円
第2項 他 会 計 負 担 金	691,607千円
第3項 固 定 資 産 売 却 代 金	10千円

## 支 出

第1款 資 本 的 支 出	21,218,062千円
第1項 病 院 建 設 改 良 費	19,695,968千円
第2項 企 業 債 償 還 金	1,522,094千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
庁舎管理等業務委託費	平成 30 年度	730,000千円
現 病 院 解 体 費	平成 30 年度	2,544,000千円
平成29年度新病院整備費	平成 30 年度	517,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
資 産 購 入 費	5,231,000 <sup>千円</sup>	普通貸借 又は 証券発行	8.5%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる資金に ついて、利 率見直しを 行った後に おいては、 当該見直し 後の利率)	政府資金についてはその融 通条件により、銀行その他 の場合においてはその債権 者と協定した融通条件によ る。
施 設 整 備 費	14,442,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,500,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職 員 給 与 費 9,318,579千円

(他会計からの補助金)

第9条 病院の運営助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、201,174千円である。

(たな卸資産購入限度額)



第10条 たな卸資産の購入限度額は、7,037,314千円と定める。

(重要な資産の取得)

第11条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種 類	名 称	数 量
医療器械	磁気共鳴断層撮影装置	一式
医療器械	全身用コンピュータ断層撮影装置	一式
医療器械	血管造影装置	一式
医療器械	生理検査装置	一式
医療器械	生体情報管理装置	一式
医療器械	医用画像管理装置	一式
電子計算機	医療情報総合システム	一式

## 平成29年度石川県立高松病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成29年度の石川県立高松病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数

精神病床 400床

(2) 年間延患者数

入院患者 126,564人 外来患者 29,020人

(3) 1日平均患者数

入院患者 347人 外来患者 119人

(4) 主要な建設改良事業

医療器械等購入費 49,226千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 病院事業収益	3,396,169千円
第1項 医業収益	2,357,303千円
第2項 医業外収益	1,038,856千円
第3項 特別利益	10千円

支 出

第1款 病院事業費用	3,178,483千円
第1項 医業費用	3,112,956千円
第2項 医業外費用	65,517千円
第3項 特別損失	10千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額108,719千円は、過年度分損益勘定留保資金108,647千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額72千円で補てんするものとする）。

収 入

第1款 資本的収入	170,913千円
第1項 企業債	46,000千円
第2項 他会計負担金	124,903千円
第3項 固定資産売却代金	10千円

支 出

第1款 資本的支出	279,632千円
第1項 病院建設改良費	49,226千円
第2項 企業債償還金	230,406千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
資産購入費	46,000	普通貸借 又は 証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合においてはその債権者と協定した融通条件による。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、900,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費	2,248,352千円
-------	-------------

(他会計からの補助金)

第8条 病院の運営助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、49,039千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、383,176千円と定める。

## 平成29年度石川県港湾土地造成事業会計予算

(総則)

第1条 平成29年度の石川県港湾土地造成事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 土地売却

地区名	売却面積
大田工業用地	730m <sup>2</sup>

(2) 土地貸付

地区名	貸付面積
大浜用地	49m <sup>2</sup>
大田工業用地	3,800m <sup>2</sup>
湊町都市再開発用地	3,384m <sup>2</sup>

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第1款 港湾土地造成事業収益	10,829千円
第1項 営業収益	7,300千円
第2項 営業外収益	3,529千円

支出

第1款 港湾土地造成事業費用	7,065千円
第1項 営業費用	7,055千円
第2項 営業外費用	10千円

(一時借入金)

第4条 一時借入金の限度額は、884,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

## 平成29年度石川県水道用水供給事業会計予算

(総則)

第1条 平成29年度の石川県水道用水供給事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 1日最大給水量	243,860 <sup>m<sup>3</sup></sup>
(2) 年間有収水量	53,405,340 <sup>m<sup>3</sup></sup>
(3) 主要な建設改良事業	
固定資産改良費	893,625千円
(うち債務負担行為額)	210,000千円)
送水施設建設改良事業費	4,540,000千円
(うち債務負担行為額)	500,000千円)

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 水道用水供給事業収益	6,194,220千円
第1項 営業収益	5,803,801千円
第2項 営業外収益	390,419千円

支 出

第1款 水道用水供給事業費用	5,906,625千円
第1項 営業費用	5,719,484千円
第2項 営業外費用	187,141千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額3,837,591千円は、過年度分損益勘定留保資金3,561,767千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額275,824千円で補てんするものとする)。

収 入

第1款 資本的収入	4,063,885千円
第1項 企業債	4,040,000千円
第2項 他会計出資金	11,885千円
第3項 他会計借入金	12,000千円

支 出

第1款 資本的支出	7,901,476千円
第1項 建設改良費	4,723,625千円
第2項 企業債償還金	3,051,851千円
第3項 他会計借入金償還金	126,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
固定資産改良費	平成30年度	210,000千円
送水施設建設改良事業費	平成30年度	500,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
送水施設建設改良事業費	千円 4,040,000	普通貸借 又は 証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合においてはその債権者と協定した融通条件による。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、3,500,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費	471,257千円
-------	-----------

(他会計からの補助金)

第9条 水道用水供給事業の運営助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、782千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、126,920千円と定める。

## 平成28年度石川県一般会計補正予算(第3号)

平成28年度の石川県一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,030,535千円を追加し、歳入歳出それぞれ614,423,450千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成28年度石川県一般会計歳入歳出補正予算」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定による債務負担行為の変更及び追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更及び追加は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 平成28年度石川県一般会計歳入歳出補正予算

### 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		千円 67,114,527	千円 2,639,255	千円 69,753,782
	2 国庫補助金	33,207,790	2,639,255	35,847,045
14 諸収入		91,867,061	2,437,280	94,304,341
	6 雑収入	8,294,381	2,437,280	10,731,661
15 県債		90,782,000	954,000	91,736,000
	1 県債	90,782,000	954,000	91,736,000
歳入合計		608,392,915	6,030,535	614,423,450

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
3 企 画 県 民 費 文 化 費		千円 23,271,406	千円 63,300	千円 23,334,706
	2 県 民 文 化 費	3,367,880	63,300	3,431,180
4 健 康 福 祉 費		83,013,711	523,662	83,537,373
	2 子 育 て 福 祉 費	12,689,378	5,854	12,695,232
	3 障 害 福 祉 費	10,502,159	517,808	11,019,967
6 商 工 労 働 費		35,287,613	2,467,828	37,755,441
	1 商 工 費	33,718,167	2,467,828	36,185,995
7 観 光 費		17,454,681	700,000	18,154,681
	1 観 光 戦 略 推 進 費	17,454,681	700,000	18,154,681
8 農 林 水 産 業 費		39,241,257	1,478,745	40,720,002
	1 農 業 費	15,187,685	1,025,680	16,213,365
	2 畜 産 業 費	1,057,932	3,640	1,061,572
	3 農 地 費	13,932,195	54,425	13,986,620
	4 林 業 費	6,814,710	20,000	6,834,710
	5 水 産 業 費	2,248,735	375,000	2,623,735
9 土 木 費		71,515,964	162,000	71,677,964
	2 道 路 橋 り ょ う 費	39,277,291	144,000	39,421,291
	4 港 湾 費	3,876,714	18,000	3,894,714
11 教 育 費		106,801,697	635,000	107,436,697
	6 保 健 体 育 費	1,214,390	635,000	1,849,390
歳 出 合 計		608,392,915	6,030,535	614,423,450

第 2 表 債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
平成 28 年度 道路建設費	平成 29 年度 平成 30 年度	3,740,000 <sup>千円</sup>	平成 29 年度 平成 30 年度	4,140,000 <sup>千円</sup>
平成 28 年度 農地防災事業費			平成 29 年度	190,000
平成 28 年度 治山費			平成 29 年度	157,000



第 3 表 地 方 債 補 正

起 債 の 目 的	補 正 前		補 正 後	
	限 度 額 <small>千円</small>	起 債 の 方 法	限 度 額 <small>千円</small>	起 債 の 方 法
観 光 振 興 費	5,131,000	借入先の融通条件によ る。ただし、県財政そ の他の借入により、据 置期間を短縮し、借 入先が償還期限を償 還することができ る。及び償還線は繰 上償還すること ができる。	5,500,000	借入先の融通条件によ る。ただし、県財政そ の他の借入により、据 置期間を短縮し、借 入先が償還期限を償 還することができ る。及び償還線は繰 上償還すること ができる。
道 路 整 備 費	4,356,000	借入先の融通条件によ る。ただし、県財政そ の他の借入により、据 置期間を短縮し、借 入先が償還期限を償 還することができ る。及び償還線は繰 上償還すること ができる。	4,428,000	借入先の融通条件によ る。ただし、県財政そ の他の借入により、据 置期間を短縮し、借 入先が償還期限を償 還することができ る。及び償還線は繰 上償還すること ができる。
体 育 施 設 費	233,000	借入先の融通条件によ る。ただし、県財政そ の他の借入により、据 置期間を短縮し、借 入先が償還期限を償 還することができ る。及び償還線は繰 上償還すること ができる。	550,000	借入先の融通条件によ る。ただし、県財政そ の他の借入により、据 置期間を短縮し、借 入先が償還期限を償 還することができ る。及び償還線は繰 上償還すること ができる。
文 化 振 興 費	31,000	借入先の融通条件によ る。ただし、県財政そ の他の借入により、据 置期間を短縮し、借 入先が償還期限を償 還することができ る。及び償還線は繰 上償還すること ができる。	62,000	借入先の融通条件によ る。ただし、県財政そ の他の借入により、据 置期間を短縮し、借 入先が償還期限を償 還することができ る。及び償還線は繰 上償還すること ができる。
商 工 振 興 費		借入先の融通条件によ る。ただし、県財政そ の他の借入により、据 置期間を短縮し、借 入先が償還期限を償 還することができ る。及び償還線は繰 上償還すること ができる。	98,000	借入先の融通条件によ る。ただし、県財政そ の他の借入により、据 置期間を短縮し、借 入先が償還期限を償 還することができ る。及び償還線は繰 上償還すること ができる。
農 業 総 務 費		借入先の融通条件によ る。ただし、県財政そ の他の借入により、据 置期間を短縮し、借 入先が償還期限を償 還することができ る。及び償還線は繰 上償還すること ができる。	67,000	借入先の融通条件によ る。ただし、県財政そ の他の借入により、据 置期間を短縮し、借 入先が償還期限を償 還することができ る。及び償還線は繰 上償還すること ができる。
計	90,782,000		91,736,000	

## 平成28年度石川県一般会計補正予算(第4号)

平成28年度の石川県一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ21,139,411千円を減額し、歳入歳出それぞれ587,253,504千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成28年度石川県一般会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更及び追加は、「第2表 地方債補正」による。

(繰越明許費の補正)

第3条 地方自治法第213条第1項の規定による繰越明許費の変更及び追加は、「第3表 繰越明許費補正」による。

第1表 平成28年度石川県一般会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		千円	千円	千円
		141,100,000	4,185,000	145,285,000
	1 県 民 税	47,510,900	△ 392,000	47,118,900
	2 事 業 税	30,923,000	2,170,000	33,093,000
	3 地 方 消 費 税	29,000,000	1,992,000	30,992,000
	4 不 動 産 取 得 税	2,582,000	50,000	2,632,000
	7 自 動 車 取 得 税	1,160,000	260,000	1,420,000
	8 軽 油 引 取 税	10,000,000	65,000	10,065,000
9 自 動 車 税	17,300,000	40,000	17,340,000	
2 地 方 消 費 税 金		44,500,000	△ 1,877,358	42,622,642

	1 地方消費税清算金	44,500,000	△ 1,877,358	42,622,642
<b>3 地方譲与税</b>		<b>18,875,000</b>	<b>△ 241,028</b>	<b>18,633,972</b>
	1 地方法人特別譲与税	16,800,000	△ 241,028	16,558,972
<b>4 地方特例交付金</b>		<b>410,000</b>	<b>43,295</b>	<b>453,295</b>
	1 地方特例交付金	410,000	43,295	453,295
<b>5 地方交付税</b>		<b>124,600,000</b>	<b>3,722,894</b>	<b>128,322,894</b>
	1 地方交付税	124,600,000	3,722,894	128,322,894
<b>7 分担金及び金</b>		<b>4,668,570</b>	<b>△ 226,170</b>	<b>4,442,400</b>
	1 分担金	238,246	△ 16,218	222,028
	2 負担金	4,430,324	△ 209,952	4,220,372
<b>8 使用料及び料</b>		<b>8,059,295</b>	<b>△ 151,711</b>	<b>7,907,584</b>
	1 使用料	6,174,428	△ 114,310	6,060,118
	2 手数料	1,884,867	△ 37,401	1,847,466
<b>9 国庫支出金</b>		<b>67,114,527</b>	<b>△ 1,867,143</b>	<b>65,247,384</b>
	1 国庫負担金	32,252,734	△ 1,637,810	30,614,924
	2 国庫補助金	33,207,790	21,897	33,229,687
	3 国庫委託金	1,654,003	△ 251,230	1,402,773
<b>10 財産収入</b>		<b>607,660</b>	<b>1,179,003</b>	<b>1,786,663</b>
	1 財産運用収入	383,398	△ 17,113	366,285
	2 財産売却収入	224,262	1,196,116	1,420,378
<b>11 寄附金</b>		<b>13,730</b>	<b>14,418</b>	<b>28,148</b>
	1 寄附金	13,730	14,418	28,148
<b>12 繰入金</b>		<b>15,111,576</b>	<b>△ 9,472,251</b>	<b>5,639,325</b>
	1 特別会計繰入金	1,827,245	△ 40,596	1,786,649

	2 基金繰入金	13,284,331	△	9,431,655	3,852,676
<b>14 諸 収 入</b>		<b>91,867,061</b>	<b>△</b>	<b>5,154,360</b>	<b>86,712,701</b>
	1 延滞金、加算金等 及び過料	257,308	△	41,278	216,030
	2 県預金利子	4,550	△	229	4,321
	3 貸付金元利収入	70,402,446	△	2,963,252	67,439,194
	4 受託事業収入	9,108,376	△	2,000,755	7,107,621
	5 収益事業収入	3,800,000	△	672,138	3,127,862
	6 雑 入	8,294,381		523,292	8,817,673
<b>15 県 債</b>		<b>90,782,000</b>	<b>△</b>	<b>11,294,000</b>	<b>79,488,000</b>
	1 県 債	90,782,000	△	11,294,000	79,488,000
<b>歳 入 合 計</b>		<b>608,392,915</b>	<b>△</b>	<b>21,139,411</b>	<b>587,253,504</b>

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
<b>1 議 会 費</b>		<b>1,189,297</b>	<b>△ 38,471</b>	<b>1,150,826</b>
	1 議 会 費	1,189,297	△ 38,471	1,150,826
<b>2 総 務 費</b>		<b>76,001,585</b>	<b>349,925</b>	<b>76,351,510</b>
	1 総務管理費	10,406,910	945,657	11,352,567
	2 徴 税 費	58,486,167	△ 172,447	58,313,720
	3 市町村振興費	1,264,358	△ 227,210	1,037,148
	4 選 挙 費	564,969	△ 62,966	502,003
	5 防災救助費	4,998,435	△ 140,128	4,858,307
	6 人事委員会費	83,245	9,769	93,014
	7 監査委員費	197,501	△ 2,750	194,751
<b>3 企画県民文化費</b>		<b>23,271,406</b>	<b>△ 10,038,229</b>	<b>13,233,177</b>

	1 企 画 振 興 費	19,903,526	△	9,987,119	9,916,407
	2 県 民 文 化 費	3,367,880	△	51,110	3,316,770
<b>4 健康福祉費</b>		<b>83,013,711</b>	<b>△</b>	<b>1,814,811</b>	<b>81,198,900</b>
	1 高 齢 者 福 祉 費	33,264,001	△	734,288	32,529,713
	2 子 育 て 福 祉 費	12,689,378		534,720	13,224,098
	3 障 害 福 祉 費	10,502,159	△	310,527	10,191,632
	4 地 域 福 祉 費	15,436,134	△	817,730	14,618,404
	5 健 康 推 進 費	5,010,976	△	183,527	4,827,449
	6 生 活 衛 生 費	193,081	△	4,781	188,300
	7 医 薬 看 護 費	5,917,982	△	298,678	5,619,304
<b>5 環 境 費</b>		<b>3,539,325</b>	<b>△</b>	<b>30,084</b>	<b>3,509,241</b>
	1 環 境 費	3,539,325	△	30,084	3,509,241
<b>6 商工労働費</b>		<b>35,287,613</b>	<b>△</b>	<b>3,356,268</b>	<b>31,931,345</b>
	1 商 工 費	33,718,167	△	3,232,870	30,485,297
	2 勞 働 費	1,482,184	△	121,234	1,360,950
	3 勞 働 委 員 会 費	87,262	△	2,164	85,098
<b>7 観 光 費</b>		<b>17,454,681</b>	<b>△</b>	<b>5,364</b>	<b>17,449,317</b>
	1 観 光 戦 略 推 進 費	17,454,681	△	5,364	17,449,317
<b>8 農林水産業費</b>		<b>39,241,257</b>	<b>△</b>	<b>782,342</b>	<b>38,458,915</b>
	1 農 業 費	15,187,685	△	590,145	14,597,540
	2 畜 産 業 費	1,057,932		78,856	1,136,788
	3 農 地 費	13,932,195	△	144,434	13,787,761
	4 林 業 費	6,814,710	△	61,031	6,753,679
	5 水 産 業 費	2,248,735	△	65,588	2,183,147

<b>9 土 木 費</b>		<b>71,515,964</b>	<b>1,003,297</b>	<b>72,519,261</b>
	1 土 木 管 理 費	490,512	42,576	533,088
	2 道 路 橋 り よ う 費	39,277,291	1,218,797	40,496,088
	3 河 川 海 岸 費	16,976,389	37,566	17,013,955
	4 港 湾 費	3,876,714	△ 64,672	3,812,042
	5 都 市 計 画 費	8,213,976	△ 113,400	8,100,576
	6 建 築 住 宅 費	2,681,082	△ 117,570	2,563,512
<b>10 警 察 費</b>		<b>24,774,642</b>	<b>△ 362,708</b>	<b>24,411,934</b>
	1 警 察 管 理 費	23,247,318	△ 352,753	22,894,565
	2 警 察 活 動 費	1,527,324	△ 9,955	1,517,369
<b>11 教 育 費</b>		<b>106,801,697</b>	<b>△ 2,303,041</b>	<b>104,498,656</b>
	1 教 育 総 務 費	12,620,583	△ 202,877	12,417,706
	2 小 中 学 校 費	56,704,703	△ 388,065	56,316,638
	3 高 等 学 校 費	23,568,155	△ 248,570	23,319,585
	4 特 別 支 援 学 校 費	8,432,987	190,592	8,623,579
	5 社 会 教 育 費	4,260,879	△ 1,598,484	2,662,395
	6 保 健 体 育 費	1,214,390	△ 55,637	1,158,753
<b>12 災 害 復 旧 費</b>		<b>3,556,121</b>	<b>△ 2,998,626</b>	<b>557,495</b>
	1 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	1,195,053	△ 998,265	196,788
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2,361,068	△ 2,025,870	335,198
	3 県 有 施 設 災 害 復 旧 費	—	25,509	25,509
<b>13 公 債 費</b>		<b>122,545,616</b>	<b>△ 762,689</b>	<b>121,782,927</b>
	1 公 債 費	122,545,616	△ 762,689	121,782,927
<b>歳 出 合 計</b>		<b>608,392,915</b>	<b>△ 21,139,411</b>	<b>587,253,504</b>



国直轄河川事業費負担金	1,074,000	1,069,000
河川総合開発事業費	184,000	183,000
砂防地すべり対策費	1,980,000	1,985,000
国直轄砂防事業費負担金	571,000	601,000
砂防地すべり防止施設整備費	184,000	179,000
国直轄海岸事業費負担金	241,000	265,000
港湾管理費	538,000	407,000
港湾改良費	387,000	399,000
国直轄港湾事業費負担金	1,027,000	976,000
街路事業費	827,000	838,000
都市計画整備費	51,000	49,000
公園整備費	1,124,000	1,103,000
公営住宅建設費	1,026,000	1,007,000
建築指導費	182,000	173,000
警察施設費	128,000	120,000



交通指導取締費	415,000	409,000
全日制高等学校管理費	318,000	300,000
高等学校整備費	1,127,000	1,069,000
特別支援学校整備費	469,000	433,000
体育施設費	233,000	188,000
耕地災害復旧事業費	10,000	4,000
林地荒廃防止施設 災害復旧事業費	57,000	
林道災害復旧事業費	27,000	
漁港災害復旧事業費	26,000	2,000
土木施設災害復旧費	659,000	28,000
国直轄災害復旧費負担金	26,000	73,000
港湾災害復旧費	95,000	
県単土木災害復旧費	40,000	2,000
防災総務費	2,686,000	2,609,000
国直轄空港事業費負担金	86,000	14,000

交通対策費	13,347,000	4,640,000		
文化振興費	31,000			
男女共同参画費	42,000	37,000		
臨時財政対策費	26,400,000	25,438,000		
諸施設災害復旧費		25,000		
<b>計</b>	<b>90,782,000</b>	<b>79,488,000</b>		

第 3 表 繰越明許費補正

款	項	事業名	補正前の額	補正額	計
2 総務費	5 防災救助費		千円 —	千円 855,608	855,608
		防災行政無線整備費	—	855,608	855,608
		原子力防災対策費	—	262,008	262,008
3 企画県民文化費	1 企画振興費		—	3,359,868	3,359,868
		北陸新幹線建設費	—	3,296,568	3,296,568

2 県民文化費				63,300	63,300	63,300
	白山ろく民俗資料館整備費			63,300	63,300	63,300
4 健康福祉費				1,194,358	1,194,358	1,194,358
	1 高齢者福祉費			389,210	389,210	389,210
		介護サービス基盤整備事業費		389,210	389,210	389,210
	2 子育て福祉費			287,340	287,340	287,340
		保育環境整備事業費		277,001	277,001	277,001
		児童生活指導センター管理運営等費		800	800	800
3 障害福祉費				9,539	9,539	9,539
		児童相談所管理運営等費		9,539	9,539	9,539
		障害者支援施設等整備費		517,808	517,808	517,808
5 環境費				103,745	103,745	103,745
	1 環境費			103,745	103,745	103,745
6 商工労働費				103,745	103,745	103,745
		海岸漂着物地域対策推進事業費		103,745	103,745	103,745
				247,000	247,000	247,000

1 商 工 費	—	247,000	247,000
	—	197,000	197,000
	—	50,000	50,000
7 観 光 費	—	700,000	700,000
1 観光戦略推進費	—	700,000	700,000
	—	700,000	700,000
8 農 林 水 産 業 費	4,903,000	7,109,178	12,012,178
1 農 業 費	—	1,903,285	1,903,285
	—	135,500	135,500
	—	981,636	981,636
	—	20,000	20,000
	—	38,850	38,850
	—	419,196	419,196
	—	265,063	265,063
	—	43,040	43,040
	—	—	—
	—	—	—

2 畜 産 業 費	能登牛1000頭生産体制整備事業費	—	121,385	121,385
	家畜生産対策事業費	—	57,986	57,986
		4,305,000	2,509,626	6,814,626
3 農 地 費	県営ほ場整備事業費	2,249,000	1,359,081	3,608,081
	広域営農団地農道整備事業費	251,000	225,837	476,837
	農村総合整備事業費	—	81,875	81,875
	県営かんがい排水事業費	—	43,988	43,988
	基幹水利施設予防保全対策事業費	592,000	45,178	637,178
	国営造成揚水施設等管理事業費	—	22,924	22,924
	ふるさと農道整備事業費	—	2,618	2,618
	地籍調査費	—	18,033	18,033
	老朽ため池整備事業費	419,000	308,338	727,338
	用排水施設整備事業費	502,000	298,006	800,006
地すべり対策事業費	127,000	9,922	136,922	

	農業用施設石綿対策特別事業費	32,000	29,526	61,526
	農業用河川工作物応急対策事業費	13,000	64,300	77,300
4 林業費	造林事業費	396,000	2,008,715	2,404,715
	いしかわ森林環境基金事業費	348,000	581,222	929,222
	森林整備・林業活性化事業費	—	256,558	256,558
	ものづくり産業との連携による林業収益力向上対策事業費	—	861,506	861,506
	林道開設事業費	—	50,000	50,000
	林道開設事業費	—	11,584	11,584
	県営林道開設事業費	—	120,713	120,713
	林道保全事業費	—	12,228	12,228
	山地治山事業費	48,000	114,904	162,904
	5 水産業費		202,000	566,167
	大型魚礁設置事業費	15,000	10,000	25,000
	広域型増殖場造成事業費	28,000	27,000	55,000
	漁業経営構造改善事業費	—	375,000	375,000

9 土 木 費	漁 港 修 築 費	—	24,874	24,874
	漁 港 改 修 費	84,000	57,000	141,000
	漁 港 局 部 改 良 費	51,000	43,346	94,346
	漁 港 機 能 保 全 費	24,000	20,529	44,529
	漁 港 海 岸 保 全 施 設 整 備 費	—	3,918	3,918
	市 町 漁 港 整 備 事 業 助 成 費	—	4,500	4,500
		<b>6,935,000</b>	<b>20,240,861</b>	<b>27,175,861</b>
	2 道 路 橋 り よ う 費	3,923,000	9,835,783	13,758,783
	国 道 改 築 費	851,000	914,000	1,765,000
	地 方 道 道 改 築 費	2,535,000	3,745,000	6,280,000
橋 り よ う 補 修 費	60,000	253,284	313,284	
道 路 災 害 防 除 費	115,000	238,943	353,943	
交 通 安 全 施 設 費	—	147,918	147,918	
雪 寒 地 域 道 路 事 業 費	—	88,742	88,742	
舗 装 補 修 費	—	49,923	49,923	

建設機械整備費	—	70,000	70,000
道路施設長寿命化対策事業費	362,000	1,144,273	1,506,273
いしかわ広域交流幹線軸道路整備費	—	417,000	417,000
観光石川周遊回廊整備事業費	—	25,000	25,000
安全・安心道路整備事業費	—	10,000	10,000
県単道路改良費	—	296,000	296,000
県水送水管耐震化事業費	—	1,917,000	1,917,000
のと里山海道景観対策費	—	4,000	4,000
道路環境改善整備事業費	—	34,950	34,950
サイクリングルート整備事業費	—	144,000	144,000
のと里山海道安全対策費	—	335,750	335,750
3 河川海岸費	1,552,000	7,680,730	9,232,730
広域河川改修費	560,000	4,290,290	4,850,290
河川環境整備費	—	20,000	20,000
情報基盤緊急整備事業費	—	432,000	432,000



都市基盤河川改修費	—	90,000	90,000
県単河川改良費	—	18,000	18,000
河川改良受託事業費	—	252,000	252,000
堰堤改良費	90,000	150,000	240,000
県単河川防災費	—	11,700	11,700
通常砂防事業費	130,000	1,658,236	1,788,236
地すべり対策事業費	74,000	251,212	325,212
急傾斜地崩壊対策事業費	418,000	384,392	802,392
県単土石流対策事業費	—	46,900	46,900
海岸侵食対策費	280,000	76,000	356,000
4 港湾費	—	581,464	581,464
金沢港埋立地整備事業費	—	143,397	143,397
七尾港埋立地整備事業費	—	17,000	17,000
金沢港機能強化整備費	—	18,000	18,000
金沢港大水深岸壁整備促進費	—	14,110	14,110

11 教 育 費	港 湾 補 修 費	港 湾 環 境 整 備 費	—	133,293	133,293
		港 湾 海 岸 高 潮 対 策 費	—	40,000	40,000
		5 都 市 計 画 費	1,460,000	2,142,884	3,602,884
	3 高 等 学 校 費	土 地 区 画 整 理 事 業 費	—	536,558	536,558
			街 路 事 業 費	615,000	1,206,392
		県 単 街 路 事 業 費	—	40,106	40,106
			能 登 歴 史 公 園 整 備 費	—	17,966
		白 山 ろ く テ ー マ パ ー ク 整 備 費	225,000	59,800	284,800
		金 沢 城 公 園 整 備 費	—	244,148	244,148
		県 単 公 園 事 業 費	—	37,914	37,914
		<b>687,236</b>	<b>687,236</b>	<b>687,236</b>	
		4 特 別 支 援 学 校 費	—	27,083	27,083
		屋 外 運 動 場 整 備 費	—	27,083	27,083
—	—	21,621	21,621		

	医王特別支援学校整備費	—	21,621	21,621
	5 社会教育費	—	3,532	3,532
	有形文化財保存事業費	—	1,282	1,282
	史跡名勝天然記念物保存事業費	—	2,250	2,250
	6 保健体育費	—	635,000	635,000
	体育施設整備費	—	635,000	635,000
	<b>12 災害復旧費</b>	—	<b>64,392</b>	<b>64,392</b>
	1 農林水産業施設災害復旧費	—	44,819	44,819
	28年発生林道災害復旧費	—	44,819	44,819
	2 木施設災害復旧費	—	19,573	19,573
	28年発生土木施設災害復旧費	—	19,573	19,573
	<b>合 計</b>	<b>11,838,000</b>	<b>34,562,246</b>	<b>46,400,246</b>

## 平成28年度石川県証紙特別会計補正予算(第1号)

平成28年度の石川県証紙特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ357,951千円を追加し、歳入歳出それぞれ4,084,182千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成28年度石川県証紙特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 平成28年度石川県証紙特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		千円 3,726,230	千円 △ 605,858	千円 3,120,372
	1 証紙収入	3,726,230	△ 605,858	3,120,372
2 繰越金		1	963,809	963,810
	1 繰越金	1	963,809	963,810
歳入合計		3,726,231	357,951	4,084,182

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙管理費		千円 3,726,231	千円 357,951	千円 4,084,182
	1 証紙管理費	3,726,231	357,951	4,084,182
歳出合計		3,726,231	357,951	4,084,182

## 平成28年度石川県土地取得特別会計補正予算(第1号)

平成28年度の石川県土地取得特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,857千円を減額し、歳入歳出それぞれ633,826千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成28年度石川県土地取得特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 平成28年度石川県土地取得特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 財産収入		千円 635,682	△	千円 1,856	千円 633,826
	1 財産運用収入	2,514	△	1,856	658
2 諸収入		1	△	1	-
	1 雑収入	1	△	1	-
歳入合計		635,683	△	1,857	633,826

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 土地取得費		千円 635,683	△	千円 1,857	千円 633,826
	1 土地取得費	635,683	△	1,857	633,826
歳出合計		635,683	△	1,857	633,826

## 平成28年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算 (第1号)

平成28年度の石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ17,039千円を減額し、歳入歳出それぞれ123,211千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成28年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 平成28年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 6,586	千円 46	千円 6,632
	1 繰入金	6,586	46	6,632
2 貸付金元利収入		83,107	△ 10,887	72,220
	1 貸付金元利収入	83,107	△ 10,887	72,220
3 繰越金		26,237	△ 127	26,110
	1 繰越金	26,237	△ 127	26,110
4 諸収入		11,320	△ 6,071	5,249
	1 雑収入	11,320	△ 6,071	5,249
歳入合計		140,250	△ 17,039	123,211

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 健康福祉費		千円 140,250	千円 △ 17,039	千円 123,211

	1 母子福祉施設費	140,250	△	17,039	123,211
歳 出	合 計	140,250	△	17,039	123,211

## 平成28年度石川県流域下水道特別会計補正予算(第1号)

平成28年度の石川県流域下水道特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ370,805千円を減額し、歳入歳出それぞれ2,836,260千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成28年度石川県流域下水道特別会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

(繰越明許費)

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

第1表 平成28年度石川県流域下水道特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び金		千円 1,776,094	△ 132,226	千円 1,643,868
	1 負担金	1,776,094	△ 132,226	1,643,868
3 国庫支出金		653,800	△ 166,059	487,741
	1 国庫補助金	653,800	△ 166,059	487,741
5 繰入金		355,205	3,198	358,403
	1 繰入金	355,205	3,198	358,403

6 諸 収 入		136,377	6,131	142,508
	1 雑 入	136,377	6,131	142,508
7 県 債		285,000	△ 87,000	198,000
	1 県 債	285,000	△ 87,000	198,000
8 繰 越 金		—	5,151	5,151
	1 繰 越 金	—	5,151	5,151
歳 入 合 計		3,207,065	△ 370,805	2,836,260

## 歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 流 域 下 水 道 費		千円 3,207,065	千円 △ 370,805	千円 2,836,260
	1 建 設 費	1,170,345	△ 307,015	863,330
	2 管 理 費	1,272,844	△ 59,390	1,213,454
	3 公 債 費	763,876	△ 4,400	759,476
歳 出 合 計		3,207,065	△ 370,805	2,836,260



第 2 表 地 方 債 補 正

起債の目的	補 正 前			補 正 後		
	補 限 度 額 千円	起債の方法	償還の方法	補 限 度 額 千円	起債の方法	償還の方法
流域下水道事業費	285,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直しを 行う場合は、当該利率) 8.5%以内 (ただし、利率見直しを 行う場合は、当該利率)	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直しを 行う場合は、当該利率)	先入の融通条件による。ただし、県財政その他及び償還期限を短縮し、借入先及び償還期限を繰上ることができるとする。
計	285,000			198,000		

## 第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 流域下水道費			千円 406,501
	1 建設費		406,501
		梯川処理区建設費	31,846
		大聖寺川処理区建設費	280,141
		犀川処理区建設費	94,514
合		計	406,501

平成28年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計  
補正予算(第1号)

平成28年度の石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ32,875千円を減額し、歳入歳出それぞれ3,572,074千円とする。
- 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成28年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計歳入歳出補正予算」による。

## 第1表 平成28年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
2 貸付金元利収入		千円 264,153	△	千円 9,733
	1 貸付金元利収入	264,153	△	9,733
3 繰越金		3,337,766	△	29,409
				千円 3,308,357

	1 繰越金	3,337,766	△	29,409	3,308,357
4 諸収入		2,000		6,267	8,267
	1 雑入	2,000		6,267	8,267
歳入合計		3,604,949	△	32,875	3,572,074

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 商工労働費		千円 3,604,949	千円 △ 32,875	千円 3,572,074
	1 中小企業近代化促進費	3,604,949	△ 32,875	3,572,074
歳出合計		3,604,949	△ 32,875	3,572,074

## 平成28年度石川県就農支援資金特別会計補正予算（第1号）

平成28年度の石川県就農支援資金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ181千円を追加し、歳入歳出それぞれ16,104千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成28年度石川県就農支援資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 平成28年度石川県就農支援資金特別会計歳入歳出補正予算

## 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 諸収入		千円 1,560	千円 181	千円 1,741
	1 雑入	1,560	181	1,741
歳入合計		15,923	181	16,104

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 15,923	千円 181	千円 16,104
	1 就農支援資金費	15,923	181	16,104
歳 出 合 計		15,923	181	16,104

## 平成28年度石川県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)

平成28年度の石川県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ60,597千円を減額し、歳入歳出それぞれ15,874千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成28年度石川県林業改善資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 平成28年度石川県林業改善資金特別会計歳入歳出補正予算

## 歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 1,469	千円 △ 1,045	千円 424
	1 繰入金	1,469	△ 1,045	424
2 貸付金元利収入		9,781	△ 181	9,600
	1 貸付金元利収入	9,781	△ 181	9,600
3 繰越金		65,218	△ 59,548	5,670
	1 繰越金	65,218	△ 59,548	5,670
4 諸収入		3	177	180

	1 雑 入	3	177	180
歳 入	合 計	76,471	△ 60,597	15,874

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 76,469	千円 △ 60,595	千円 15,874
	1 林業改善資金費	76,469	△ 60,595	15,874
2 予備費		2	△ 2	—
	1 予備費	2	△ 2	—
歳 出	合 計	76,471	△ 60,597	15,874

## 平成28年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算 (第1号)

平成28年度の石川県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ75,738千円を減額し、歳入歳出それぞれ5,347千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成28年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 平成28年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 1,084	千円 △ 877	千円 207
	1 繰入金	1,084	△ 877	207

2 貸付金元利収入		25,821	△	25,821	—
	1 貸付金元利収入	25,821	△	25,821	—
3 繰越金		54,179	△	49,039	5,140
	1 繰越金	54,179	△	49,039	5,140
4 諸収入		1	△	1	—
	1 雑収入	1	△	1	—
歳入合計		81,085	△	75,738	5,347

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 農林水産業費		81,084 <sup>千円</sup>	△	75,737 <sup>千円</sup>	5,347 <sup>千円</sup>
	1 沿岸漁業改善資金費	81,084	△	75,737	5,347
2 予備費		1	△	1	—
	1 予備費	1	△	1	—
歳出合計		81,085	△	75,738	5,347

## 平成28年度石川県公営競馬特別会計補正予算(第2号)

平成28年度の石川県公営競馬特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,324,484千円を追加し、歳入歳出それぞれ14,145,212千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成28年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第 1 表 平成28年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出補正予算

## 歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 収益事業収入		10,929,890	2,308,989	13,238,879
	1 収益事業収入	10,929,890	2,308,989	13,238,879
2 使用料及 手数料		4,210	156	4,366
	1 手数料	4,210	156	4,366
3 財産収入		79,951	△ 3,529	76,422
	1 財産運用収入	79,947	△ 3,525	76,422
	2 財産売払収入	4	△ 4	—
4 繰越金		1	388	389
	1 繰越金	1	388	389
5 諸収入		779,676	23,480	803,156
	1 雑収入	779,676	23,480	803,156
6 県債		27,000	△ 5,000	22,000
	1 県債	27,000	△ 5,000	22,000
歳入合計		11,820,728	2,324,484	14,145,212

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公営競馬費		11,820,728	2,324,484	14,145,212
	1 公営競馬費	11,820,728	2,324,484	14,145,212
歳出合計		11,820,728	2,324,484	14,145,212

第 2 表 地 方 債 補 正

起 債 の 目 的	補 前			補 後		
	限 度 額 千円	起 債 の 方 法	償 還 の 方 法	限 度 額 千円	起 債 の 方 法	償 還 の 方 法
公 営 競 馬 費	27,000	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	借 入 先 の 融 通 条 件 に よ る。た だ し、県 財 政 据 置 期 間 の 都 合 に よ り、償 還 又 は 借 入 先 の 融 通 条 件 に よ る。た だ し、県 財 政 据 置 期 間 の 都 合 に よ り、償 還 又 は 借	22,000	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	借 入 先 の 融 通 条 件 に よ る。た だ し、県 財 政 据 置 期 間 の 都 合 に よ り、償 還 又 は 借 入 先 の 融 通 条 件 に よ る。た だ し、県 財 政 据 置 期 間 の 都 合 に よ り、償 還 又 は 借
計	27,000			22,000		



## 平成28年度石川県港湾整備特別会計補正予算(第2号)

平成28年度の石川県港湾整備特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,865千円を減額し、歳入歳出それぞれ1,477,562千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成28年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出補正予算」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

第1表 平成28年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 使用料及び料		千円 275,351	△	千円 2,018	千円 273,333
	1 使用料	275,351	△	2,018	273,333
3 諸収入		80,466	△	2,539	77,927
	1 雑収入	80,466	△	2,539	77,927
5 繰越金		—		692	692
	1 繰越金	—		692	692
歳入合計		1,481,427	△	3,865	1,477,562

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 港湾整備事業費		千円 1,481,427	△	千円 3,865	千円 1,477,562
	1 管理費	144,188	△	200	143,988

	3 公 債 費	557,239	△	3,665	553,574
歳 出	合 計	1,481,427	△	3,865	1,477,562

## 第2表 繰越明許費

款	項	事 業 名	金 額
1 港湾整備事業費			千円 527,000
	2 整備費		527,000
		整備費	527,000
合	計		527,000

## 平成28年度石川県育英資金特別会計補正予算(第1号)

平成28年度の石川県育英資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ42,090千円を減額し、歳入歳出それぞれ309,973千円とする。
- 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成28年度石川県育英資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

## 第1表 平成28年度石川県育英資金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 1,438	千円 △ 21	千円 1,417
	1 財産運用収入	1,438	△ 21	1,417
3 貸付金元利収入		308,992	△ 40,601	268,391
	1 貸付金元利収入	308,992	△ 40,601	268,391

6 諸 収 入		13,761	△	1,468	12,293
	1 雑 入	13,761	△	1,468	12,293
歳 入 合 計		352,063	△	42,090	309,973

## 歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 教 育 費		352,063	△ 42,090	309,973
	1 育 英 資 金 費	352,063	△ 42,090	309,973
歳 出 合 計		352,063	△ 42,090	309,973

## 平成28年度石川県公債管理特別会計補正予算(第1号)

平成28年度の石川県公債管理特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ571,371千円を減額し、歳入歳出それぞれ252,942,791千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成28年度石川県公債管理特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 平成28年度石川県公債管理特別会計歳入歳出補正予算

## 歳 入

△印 減

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 繰 入 金		122,317,162	△ 571,371	121,745,791
	1 繰 入 金	122,317,162	△ 571,371	121,745,791
歳 入 合 計		253,514,162	△ 571,371	252,942,791

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公 債 費		千円 253,514,162	千円 △ 571,371	千円 252,942,791
	1 公 債 費	253,514,162	△ 571,371	252,942,791
歳 出 合 計		253,514,162	△ 571,371	252,942,791

## 平成28年度石川県立中央病院事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 平成28年度の石川県立中央病院事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成28年度石川県立中央病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(2)、(3)及び(4)を次のとおり補正する。

(2) 年間延患者数

区 分	既決予定数	補正予定数	計
入 院 患 者	167,270人	5,816人	173,086人
外 来 患 者	244,215人	26,091人	270,306人

(3) 1日平均患者数

区 分	既決予定数	補正予定数	計
入 院 患 者	458人	16人	474人
外 来 患 者	1,005人	107人	1,112人

(4) 主要な建設改良事業

区 分	既決予定額	補正予定額	計
医 療 器 械 等 購 入 費	2,218,000千円	△ 32,300千円	2,185,700千円
新 病 院 整 備 費	18,174,000千円	5,898千円	18,179,898千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 病 院 事 業 収 益	19,329,947千円	1,654,749千円	20,984,696千円

第 1 項 医 業 収 益	17,799,468千円	1,829,915千円	19,629,383千円
第 2 項 医 業 外 収 益	1,530,459千円	△ 175,166千円	1,355,293千円

## 支 出

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第 1 款 病 院 事 業 費 用	18,623,378千円	1,537,546千円	20,160,924千円
第 1 項 医 業 費 用	18,433,266千円	1,026,575千円	19,459,841千円
第 2 項 医 業 外 費 用	190,092千円	508,487千円	698,579千円
第 3 項 特 別 損 失	20千円	2,484千円	2,504千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 予算第 4 条本文括弧書中「878,535千円」を「836,266千円」に、「876,664千円」を「834,477千円」に、「1,871千円」を「1,789千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

## 収 入

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第 1 款 資 本 的 収 入	18,141,217千円	△ 117,823千円	18,023,394千円
第 1 項 企 業 債	17,599,000千円	△ 47,000千円	17,552,000千円
第 2 項 他 会 計 負 担 金	542,207千円	△ 70,823千円	471,384千円

## 支 出

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第 1 款 資 本 的 支 出	19,019,752千円	△ 160,092千円	18,859,660千円
第 1 項 病 院 建 設 改 良 費	17,621,000千円	△ 26,402千円	17,594,598千円
第 2 項 企 業 債 償 還 金	1,398,752千円	△ 133,690千円	1,265,062千円

(企業債)

第 5 条 予算第 6 条の表中「711,000」を「678,000」に、「16,888,000」を「16,874,000」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 6 条 予算第 8 条中「9,119,932千円」を「9,259,147千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第 7 条 予算第 9 条中「176,516千円」を「177,441千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額)

第 8 条 予算第 10 条中「6,181,031千円」を「7,419,791千円」に改める。

## 平成28年度石川県立高松病院事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 平成28年度の石川県立高松病院事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成28年度石川県立高松病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(2)、(3)及び(4)を次のとおり補正する。

(2) 年間延患者数

区 分	既決予定数		補正予定数	計
入院患者	126,633人	△	1,264人	125,369人
外来患者	29,467人	△	429人	29,038人

(3) 1日平均患者数

区 分	既決予定数		補正予定数	計
入院患者	347人	△	4人	343人
外来患者	121人	△	2人	119人

(4) 主要な建設改良事業

区 分	既決予定額		補正予定額	計
医療器械等購入費	60,692千円	△	1,997千円	58,695千円
冷温水発生機更新費	55,000千円	△	4,142千円	50,858千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	既決予定額		補正予定額	計
第1款 病院事業収益	3,416,382千円		66千円	3,416,448千円
第1項 医業収益	2,372,190千円	△	42,035千円	2,330,155千円
第2項 医業外収益	1,044,182千円		42,101千円	1,086,283千円

支 出

科 目	既決予定額		補正予定額	計
第1款 病院事業費用	3,194,451千円	△	18,507千円	3,175,944千円
第1項 医業費用	3,125,770千円	△	16,835千円	3,108,935千円
第2項 医業外費用	68,671千円	△	1,672千円	66,999千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「96,554千円」を「97,220千円」に、「96,383千円」を「97,058

千円」に、「171千円」を「162千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入				
科 目	既決予定額	補正予定額		計
第1款 資 本 的 収 入	366,493千円	△ 7,194千円		359,299千円
第1項 企 業 債	244,000千円	△ 7,000千円		237,000千円
第2項 他 会 計 負 担 金	122,483千円	△ 194千円		122,289千円
支 出				
科 目	既決予定額	補正予定額		計
第1款 資 本 的 支 出	463,047千円	△ 6,528千円		456,519千円
第1項 病 院 建 設 改 良 費	115,692千円	△ 6,139千円		109,553千円
第2項 企 業 債 償 還 金	347,355千円	△ 389千円		346,966千円

(企業債)

第5条 予算第6条の表中「47,000」を「45,000」に、「55,000」を「50,000」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条中「2,249,309千円」を「2,208,178千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第7条 予算第9条中「48,973千円」を「49,354千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額)

第8条 予算第10条中「396,876千円」を「405,626千円」に改める。

## 平成28年度石川県水道用水供給事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 平成28年度の石川県水道用水供給事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成28年度石川県水道用水供給事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(2)及び(3)を次のとおり補正する。

区 分	既決予定量	補正予定量	計
(2) 年間有収水量	53,770,340m <sup>3</sup>	3,048,578m <sup>3</sup>	56,818,918m <sup>3</sup>
区 分	既決予定額	補正予定額	計
(3) 主要な建設改良事業			

固定資産改良費 1,056,721千円 △ 34,774千円 1,021,947千円  
(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入			
科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 水道用水供給事業収益	6,141,983千円	410,684千円	6,552,667千円
第1項 営業収益	5,749,229千円	326,073千円	6,075,302千円
第2項 営業外収益	392,754千円	84,611千円	477,365千円
支 出			
科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 水道用水供給事業費用	5,842,655千円	△ 72,956千円	5,769,699千円
第1項 営業費用	5,571,913千円	27,794千円	5,599,707千円
第2項 営業外費用	270,742千円	△ 100,750千円	169,992千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「4,422,614千円」を「4,079,314千円」に、「4,134,206千円」を「3,684,558千円」に、「288,408千円」を「394,756千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入			
科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的収入	4,089,658千円	4,866千円	4,094,524千円
第4項 固定資産売却代金	—	4,866千円	4,866千円
支 出			
科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的支出	8,512,272千円	△ 338,434千円	8,173,838千円
第1項 建設改良費	5,096,721千円	△ 34,774千円	5,061,947千円
第2項 企業債償還金	3,267,551千円	△ 305,477千円	2,962,074千円
第4項 国庫補助金返還金	—	1,817千円	1,817千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条中「516,464千円」を「481,284千円」に改める。



## 平成28年度石川県港湾土地造成事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 平成28年度の石川県港湾土地造成事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成28年度石川県港湾土地造成事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(1)及び(2)を次のとおり補正する。

(1) 土地売却

地区名	既決予定量		補正予定量	計
大田工業用地	730m <sup>2</sup>	△	730m <sup>2</sup>	—

(2) 土地貸付

地区名	既決予定量		補正予定量	計
大田工業用地	3,800m <sup>2</sup>		300m <sup>2</sup>	4,100m <sup>2</sup>
湊町都市再開発用地	2,986m <sup>2</sup>		397m <sup>2</sup>	3,383m <sup>2</sup>

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	既決予定額		補正予定額	計
第1款 港湾土地造成事業収益	10,720千円	△	6,281千円	4,439千円
第1項 営業収益	7,300千円	△	7,300千円	—
第2項 営業外収益	3,420千円		1,019千円	4,439千円

支 出

科 目	既決予定額		補正予定額	計
第1款 港湾土地造成事業費用	8,898千円		13,216千円	22,114千円
第1項 営業費用	8,888千円		13,216千円	22,104千円

